

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	03	民生費	項	04	国民年金事務取扱費	目	01	国民年金事務取扱費
大事業	051	国民年金事業			中事業	01	国民年金事務事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	6-8	安定した社会保障制度の確立		保険年金課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	法定受託事務		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	国民年金法			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
 国からの法定受託事務として、国民年金の資格取得・喪失・種別変更届の受付と老齢年金・障害年金の裁定請求等を行う。

【事業の概要】

第1号被保険者に係る関係届書の受付・報告、免除関係届等の受付・報告、第1号被保険者期間のみの年金裁定請求書の受付・報告、障害基礎年金の現況届の受付・報告、第1号被保険者に係る適用関係相談など。

○拠出制年金（平成31年3月末現在）

1) 被保険者の適用状況

1号強制加入者	7,881 人
1号任意加入者	74 人
3号加入者	4,409 人
合計	12,364 人

保険料免除者	法定免除	599 人
	申請免除(全額)	757 人
	申請免除(3/4)	81 人
	申請免除(1/2)	57 人
	申請免除(1/4)	30 人
学生納付特例者		1,267 人
納付猶予		398 人

2) 各種届出取扱状況

取得届	1,465 人
喪失届	922 人

○需用費（事務用消耗品費、書籍購入費）	91 千円
○役務費（年金事務所報告郵便料）	50 千円
○使用料及び賃借料（駐車場使用料）	2 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略記載事項	
----------	--

3.事業のコスト

（単位：千円）

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト	事業費	143	100	99
	人件費	21,593	21,161	22,757
	総事業費	21,736	21,261	22,856
人員	正職員	3.23 人	3.02 人	3.39 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	3.23 人	3.02 人	3.39 人
財源内訳	国県支出金	143	100	99
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	21,593	21,161	22,757

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	被保険者の適用関係届出処理件数	件	目標					
			実績		2,573	4,235	4,947	4,875
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自指標	指標の説明							
法定受託事務のため実績のみの数値とします。								
指標	年度末国民年金被保険者総数（推定1号被保険者数）	人	目標					
			実績		7,881	8,118	8,376	8,958
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自指標	指標の説明							
法定受託事務のため実績のみの数値とします。								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							

指標に基づく評価
 近畿厚生局及び年金事務所から、情報提供を求めました。

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	国民年金制度の事業運営を円滑かつ効率的に行うために、日本年金機構や福井年金事務所との連携・協力体制をさらに充実する必要があります。		
これまでの見直しや改善等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 年金事務所主催の初任者研修や窓口研修に、本庁支所職員が積極的に参加しています。 窓口の問い合わせ内容によっては、年金事務所の意見を求め、より適切な事務案内ができるよう努めています。 		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	国民年金事務事業 本庁	継続	法定受託事務の適正な事務の執行に努める。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	法定受託事務のため、評価しないこととします。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策		
	施策項目					
実施事業名 (小事業)						
事業で得られたノウハウや気づき等						

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務事業
大事業	151	国民健康保険事業			中事業	01	国民健康保険特別会計繰出金		
小事業							他 事業		

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	6-7	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の適正運営		保険年金課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	国民健康保険法			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	509,188	509,138	514,981	50
	人件費	22,729	23,333	1,343	△ 604
	総事業費	531,917	532,471	516,324	△ 554
人員	正職員	3.40 人	3.33 人	0.20 人	0.07 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	3.40 人	3.33 人	0.20 人	0.07 人
財源内訳	国県支出金	285,876	278,109	285,942	7,767
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	246,041	254,362	230,382	△ 8,321

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
国民健康保険事業の健全な財政運営と安定化を図るため、国民健康保険法及び国通知等に基づき国民健康保険特別会計に繰出する。

【事業の概要】
国の地方財政計画により国民健康保険制度の運営に関し、一般会計から国民健康保険特別会計に必要な経費等を（保険基盤安定分、事務費分、職員給与分、出産育児一時金分、財政安定化支援事業分）繰出する。

○繰出金 509,188 千円

【法定内繰出金】

- 保険基盤安定繰出金
 - 保険税軽減分（保険税軽減分の支援） 243,526 千円
負担割合：県3/4 市1/4
 - 保険者支援分（低所得者数に応じた支援） 137,641 千円
負担割合：国1/2 県1/4 市1/4
- 事務費等繰出金（一般管理、賦課徴収等経費） 34,537 千円
- 職員給与と費等繰出金 61,866 千円
(職員人件費、運営協議会委員報酬他)
- 出産育児一時金繰出金（支給額の2/3相当） 9,237 千円
- 財政安定化支援事業繰出金 22,381 千円
(交付税で算定された国保事業算入分を国保会計へ繰出す)

4. 事業の成果

評価指標	単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標 独自指標	千円	目標					
		実績		0	0	0	150,000
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明		法定外繰出金のため、実績のみの数値とします。					
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							

指標に基づく評価
・法定内繰出金については、適正な算定を行い繰出しを実施しています。
・法定外繰出金については、平成27年度では国保会計に相当の財源不足が見込まれたため目標を超える繰出しを行いました。平成28・29・30年度では財源が確保されたことから繰出しは行いませんでした。

5.事業に対する評価

現状と課題	有効性に課題			国保加入者への負担を増加させないことを最優先として国保税率の改定を実施しなかったため、平成27年度までは法定外繰出しを継続的に行い、国保会計を支援してきました。平成30年度からは、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、市町村とともに制度を安定化させていくことになり、今後は法定外繰入行わずに、国保財政の安定化を目指していく必要があります。
これまでの見直しや改善等の実績	平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するために国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国から財政支援がなされたことから公費負担の拡充を受け、平成28・29年度は収支が安定しました。平成30年度からの国保制度改革において、特別会計の財政安定化と、一般会計からの法定外繰入の解消が目標とされていることから、平成30年度より法定外繰入を0ベースで、国保税の改定を行いました。			

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性			※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	国民健康保険特別会計繰出金 本庁	継続	法定内繰出金の適正な算定に努める。法定外繰出を行わない国保財政の安定に努める。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	裁量の余地がない法定内繰出金業務のため、評価しないこととします。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	08	後期高齢医療費
大	事業	001	後期高齢者医療事業	中	事業	01	後期高齢者医療事業		
小	事業							他 事業	

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	6-7	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の適正運営		保険年金課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	高齢者の医療の確保に関する法律			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト				
事業費	1,193,141	1,125,134	1,103,573	68,007
人件費	17,983	15,065	604	2,918
総事業費	1,211,124	1,140,199	1,104,177	70,925
人員				
正職員	2.69 人	2.15 人	0.09 人	0.54 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	2.69 人	2.15 人	0.09 人	0.54 人
財源内訳				
国県支出金	161,460	154,743	153,523	6,717
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	1,049,664	985,456	950,654	64,208

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
後期高齢者医療制度を運営するため、後期高齢者医療広域連合への負担及び後期高齢者医療特別会計への繰出しを行う。

【事業の概要】

- 負担金 954,690 千円
 - ・後期高齢者医療療養給付費負担金 901,456 千円
(医療費の支払いに要する費用のうち市負担分)
 - ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金 53,234 千円
(広域連合の運営に要する費用のうち市負担分)
 - 繰出金 238,451 千円
 - ・事務費等繰出金（一般管理、賦課徴収等経費） 26,085 千円
 - ・保険基盤安定繰出金（保険料軽減分の支援） 212,366 千円
- 負担割合：県3/4 市1/4

医療療養給付費負担金の推移

	金額	前年度比
H25年度	760,413 千円	3.9%
H26年度	804,899 千円	5.9%
H27年度	815,716 千円	1.3%
H28年度	825,676 千円	1.2%
H29年度	851,954 千円	3.2%
H30年度	901,456 千円	5.8%

4. 事業の成果

評価指標	単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明	後期高齢者医療制度運営のため、数値を設定することは適しません。						
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							

指標に基づく評価

5.事業に対する評価

現状と課題	有効性に課題		
	団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて被保険者は増加し、また、医療の高度化により医療給付費が増加する中で、医療費適正化や被保険者の健康づくりといった医療費抑制対策が必要となります。		
これまでの見直しや改善等の実績	毎月新規対象者に対し、保険証発送時にジェネリック医薬品の周知をすることで、医療費の抑制に努めています。後期人間ドックや特定健診等の受診勧奨を行っています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	後期高齢者医療事業 本庁	継続	広域連合から示される負担金や特別会計への適正な繰り出しで、後期高齢者医療制度の安定運営に努める。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	裁量の余地がない繰出金業務のため、評価しないこととします。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ		施策	
	施策項目			
実施事業名 (小事業)				
事業で得られたノウハウや気づき等				